

外郭団体「公益財団法人 横浜市国際交流協会」の 団体経営の方向性及び協約案について

本市では、外郭団体について、協約に基づく経営改善を進めています。

平成27年度からの新たな協約の策定にあたっては、「横浜市外郭団体等経営向上委員会」(以下、経営向上委員会)において、団体ごとの経営の方向性と協約について審議が行われました。

このたび、経営向上委員会の答申を受け、「公益財団法人 横浜市国際交流協会」(YOKO)について、27年度からの団体経営の方向性を定め、新たな協約の案を団体と協議のうえ作成いたしましたので、ご報告いたします。

今後は3月下旬を目途に新たな協約を策定し、27年度以降、その取組状況について適宜報告してまいります。

1 経営向上委員会の答申の概要

(1) 団体経営の方向性(団体分類)※

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

※団体ごとに以下の4つに分類されています。

- ①民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- ②事業の再整理・重点化等に取り組む団体
- ③引き続き経営の向上に取り組む団体
- ④27年度に改めて団体経営の方向性を審議する団体

(2) 方向性に関する意見

市の国際政策の中で団体が果たしている役割を踏まえて、安定的な団体運営のために、出資比率について、市として必要な水準を早期に確保すること。

2 団体経営の方向性及び協約案の概要

(1) 団体経営の方向性(団体分類)

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(2) 方向性の考え方

中期4か年計画の基本政策に掲げる「グローバル都市横浜の実現」に向けて、在住外国人や市民ボランティアに対する支援にとどまらず、在住外国人も日本人とともに地域を支える担い手となる人材の育成、また国際的に活躍できるグローバル人材の育成などに当該団体がより積極的に取り組む必要があります。本市の出資比率については、当該団体の重要性を踏まえ、必要な水準を確保するよう、検討・協議していきます。

(3) 協約の期間

平成27~29年度

(4) 協約の内容

ア 公益的使命の達成に向けた取組

主要目標① 連携・協働団体数の5%増(402団体(25年度実績)を422団体にします。)

主要目標② サポート人数(外国人支援、市民活動支援、人材育成等の事業利用・参加人数)の5%増(16,989人(25年度実績)を17,840人にします。)

イ 財務の改善に向けた取組

主要目標① 事務局運営費に係る横浜市補助金(共益費除く)の5%削減

(事務局運営費に係る横浜市補助金(共益費除く)4,530千円(25年度額)を4,303千円にします。)

主要目標② 横浜市外国人震災時情報センター設置・運営マニュアルの改訂及び運用開始(マニュアルの改訂を完了させ、運用を開始します。)

3 添付資料

(1) 横浜市政策局 団体経営の方向性及び協約案(参考資料1)

(2) 団体経営の方向性及び協約に関する答申【抜粋】(参考資料2)

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

1 経営向上委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成 26 年 9 月 25 日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委 員 (任期 2 年)	大野 功一（関東学院大学 経済学部教授）【委員長】
	遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士）
	大江 栄（エフ・ブルーム（株）代表取締役 中小企業診断士）
	鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）
	田辺 恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長） ちよだプラットフォームスクエア（官民連携による中小企業者のビジネスコミュニティ施設）運営会社を経営
設 置	平成 26 年 10 月 21 日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

2 経営向上委員会における 26 年度審議内容

(1) 協約マネジメントサイクルの改善について

	新たな協約	従前（第 3 期協約等）
協約の位置づけ 及び策定プロセス	市の方針と協約目標を一体のものとして、市と団体が協議して策定。	市が示す改革方針を基に団体が協約目標を設定。
協約期間	3 年を基本として、団体の実状を踏まえた期間を個別に設定（最長 5 年）。	全団体で同一の期間（第 3 期協約では 3 年）を設定。
評価手法	毎年度、「横浜市外郭団体等経営向上委員会」で点検を実施し、経営全体に係る総合的な評価を実施。	協約期間終了後、監査法人を活用した数値に基づく客観的な評価を実施。

(2) 27 年度以降の団体経営の方向性及び協約について

ア 審議対象団体

市外郭団体全 38 団体

イ 審議の進め方

これまでに策定した、「経営改革に関する方針」及び「第 3 期協約」を出発点として、経営改革の取組状況や、団体をとりまく環境の変化等を踏まえて、団体の公益的使命等を再確認し、団体ごとに、経営の方向性や協約について審議を実施しました。

3 新たな協約案策定に係る今後のスケジュール

平成 27 年 3 月 経営向上委員会に協約の最終案を提出

平成 27 年 3 月末 団体ごとの協約を確定、公表

横浜市政策局 団体経営の方向性及び協約案

参考資料1

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	政策局国際政策課
-----	------------------	-----	----------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	国際交流、国際協力、多文化共生といった市の国際施策における重要な一翼を担っています。特に、市内在住外国人のコミュニケーション支援や地域住民の国際理解の推進、人材育成を通した多文化共生の取組を推進しています。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	市の国際政策の中で団体が果たしている役割を踏まえ、安定的な団体運営のために、出資比率について、市として必要な水準を早期に確保すること。
方向性の考え方（理由）	グローバル化が進む中、本市では、「グローバル都市横浜の実現」を施策として中期4か年計画に掲げています。この目標の達成に向けて、在住外国人や市民ボランティアに対する支援にとどまらず、在住外国人も日本人とともに地域を支える担い手となる人材の育成、また国際的に活躍できるグローバル人材の育成などに当該団体がより積極的に取り組む必要があります。本市の出資比率については、当該団体の重要性を踏まえ、必要な水準を確保するよう、検討・協議していきます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他()

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）					
【取組の概要】					
日本人と外国人が地域社会でともに暮らしていくための多文化共生のまちづくりを進めることで、グローバル都市横浜の実現に貢献します。そのため市や市民団体等関係団体との連携をより一層強化しながら、多様化する外国人住民のニーズを把握し、地域に密着したサービスの提供と活動を展開していくとともに、そうした活動の担い手として、日本人と外国人、ともに育成していくことを進め、地域社会の活性化を図っていきます。また、あわせて国際的に活躍できるグローバル人材の育成にも取り組みます。更に、安定的な経営に向け、事務局運営費の削減を図ります。					
1 公益的使命の達成に向けた取組					
団体の目指す将来像	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民支援のスキルを活かした外国人支援・市民活動支援サービスの安定的な供給 日本人住民とともに、地域社会の担い手として自分のスキルを活かして活躍する外国人住民の育成 				
現在の取組	多言語での外国人相談対応や多言語での情報発信、日本語学習支援、外国人子弟の学習支援、通訳ボランティア派遣、国際交流ラウンジや留学生会館の運営及び各種国際理解講座等を実施しました。				
協約期間の主要目標	①連携・協働団体数の5%増 ②サポート人数(外国人支援、市民活動支援、人材育成等の事業利用・参加人数)の5%増	25年度実績	① 402団体/年 ② 16,989人/年	目標数値	① 422団体/年 ② 17,840人/年
具体的な取組	<p>団体 在住外国人の定住化に伴い、外国人の抱える課題は、日本語、子育て、教育、福祉、防災など生活全般にわたってきていることから、各種連絡会への出席や各機関等へのヒアリングを通して、行政の関連部局はじめ、国際交流ラウンジや日本語支援グループ、各種の専門機関、外国人コミュニティ、学校、大学などの連携・ネットワーク化をより一層図りながら外国人住民の多様なニーズの把握と課題の解決に取り組んでいきます。</p> <p>国際理解講座等を実施することで、日本人はもとより留学生や外国人の若者を中心に次世代の地域社会の担い手として、多文化共生のまちづくりで活躍する人材や国際的に活躍できるグローバル人材の育成にも取り組むと同時に、震災時の語学ボランティア登録者向けの研修実施等により、外国人支援及び人材育成の観点から多文化共生のまちづくりを推進します。また、引き続き外国人支援事業のPR活動をSNS等を活用しながら積極的に行います。</p>				
市	多文化共生の推進により、国際性豊かなまちづくりを実現するため、市の多文化共生施策が効率的・効果的に行われるよう府内各部署と団体の連携支援を行います。				

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	政策局国際政策課
-----	------------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）					
2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革					
団体の目指す将来像	経営の効率化による更なる財務改善及び業務の効率化				
現在の取組	平成23年度に団体独自の成果主義に基づいた新給与制度を導入し、平成24年度には嘱託職員にも成果主義に基づく評価制度を導入し、管理費の抑制を推進しました。平成21年に市と横浜市外国人震災時情報センターの設置・運営に関する協定を締結し、東日本大震災発生時には同センターを設置・運営しました。				
協約期間の主要目標	①事務局運営費に係る横浜市補助金（共益費除く）の5%削減 ②横浜市外国人震災時情報センター設置・運営マニュアルの改訂及び運用開始	25年 度実績	①事務局運営費に係る横浜市補助金（共益費除く） 4,530千円 ②-	目標 数値	①事務局運営費に係る横浜市補助金（共益費除く） 4,303千円 ②マニュアルの改訂完了及び運用開始
具体的取組	消耗品の節減等によるより効率的な運営により、事務局運営費に係る横浜市補助金（共益費除く）を削減します。 東日本大震災発生時の横浜市外国人震災時情報センターの設置・運営の経験及び他都市からの情報等とともにマニュアルの改訂を行います。				
団体	市				
市	団体単独では行いにくい経営力向上に向けた各種研修への団体職員の参加を促します。 防災に係る専門部局等と連携し、防災に関する情報を提供するなど、団体を支援します。				

団体経営の方向性及び協約に関する答申【抜粋】(横浜市外郭団体等経営向上委員会)

団体概要(平成27年1月1日現在)			
団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	政策局国際政策課
代表者	理事長 森田 信英	基本金	477百万円 (市出資割合21.0%)
外郭団体としての必要性、役割	国際交流、国際協力、多文化共生といった市の国際施策における重要な一翼を担っています。特に、市内在住外国人のコミュニケーション支援や地域住民の国際理解の推進、人材育成を通した多文化共生の取組を推進しています。		

所管局が考える団体経営の方向性及び協約(素案)			
所管局が考える 団体経営の方向 性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	団体経営の方向性 及び協約の期間 (参考)「経営改 革方針」の分類	平成27~29年度
方向性の 考え方 (理由)	グローバル化や少子高齢化などが進む中、本市においては、「あらゆる人が力を発揮できるまちづくり」を中期4か年計画における未来のまちづくり戦略の一つに掲げています。この目標の達成に向けては、在住外国人に対する支援にとどまらず、在住外国人も日本人とともに地域を支える担い手となる人材の育成、また、国際的に活躍できるグローバル人材の育成、市民活動の支援などの施策を当該団体が中間組織・専門組織としての特性を活かしてより積極的に取り組む必要があります。		引き続き経営努力が必要な団体

【協約の概要】

日本人と外国人が地域社会でともに暮らしていくための多文化共生のまちづくりを進めることで、グローバル都市横浜の実現に貢献します。そのため市や市民団体等関係団体との連携をより一層強化しながら、多様化する外国人住民のニーズを把握し、地域に密着したサービスの提供と活動を展開していくとともに、そうした活動の担い手として、日本人と外国人、ともに育成していくことを進め、地域社会の活性化を図っていきます。また、あわせて国際的に活躍できるグローバル人材の育成にも取り組みます。更に、安定的な経営に向け、事務局運営費の削減を図ります。

区分	協約期間の主要目標	25年度実績	29年度目標
公益的使命の達成 に向けた取組	①連携・協働団体数の5%増 ②サポート人数(外国人支援、市民活動支援、人材育成等の事業利用・参加人数)の5%増	① 402団体/年 ② 16,989人/年	① 422団体/年 ② 17,840人/年
財務の改善に 向けた取組及び 業務・組織の改革	①事務局運営費に係る横浜市補助金(共益費除く)の5%削減 ②横浜市外国人震災時情報センター設置・運営マニュアルの改訂及び運用開始	①事務局運営費に係る横浜市補助金(共益費除く) 4,530千円 ②-	①事務局運営費に係る横浜市補助金(共益費除く) 4,303千円 ②マニュアルの改訂完了及び運用開始

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	市の国際政策の中で団体が果たしている役割を踏まえて、安定的な団体運営のために、出資比率について、市として必要な水準を早期に確保すること。
関連意見 (市及び団体で検討にあたっての参考とすべきもの)			<p>市の出資比率が低下したことにより、市と団体の法的な関係性が不明確になっている。市の出資比率が低下し、市による関与の根拠が当面変わることとなるが、今後も市の意向を反映できる仕組みの確立が必要である。</p> <p>市の国際政策において団体に求める役割が今後も確実に果たされるよう、市として必要な出資比率を、すみやかに検討し確保することが必要である。</p>